

会議録

会議の名称	平成18年度 第3回西東京市子ども福祉審議会
開催日時	平成18年 7月25日(火) 13時 から 15時 まで
開催場所	田無庁舎 1階 102会議室
出席者	(出席者) 梅村委員、齋藤委員、清水委員、神山委員、古川委員、村松委員 森田委員、山口委員 <学童クラブ関係専門委員>伊藤委員、永井委員 <子育て支援計画関係専門委員>中村(聖)委員、中村(美)委員 (事務局・職員) 児童青少年部長 尾崎、児童課長 中山、子育て支援課長 青柳、 児童課児童係長 鶴田、 子育て支援課児童青少年係主任 後藤、同係主事 小野
議題	1. 報告等 なし 2. 審議 ・学童クラブ運営のあり方について ・子育て・子育てワイワイプラン(子育て支援計画)の見直しについて 3. その他 ・次回会議日程
会議資料の名称	西東京市子ども福祉審議会委員名簿(平成18年7月25日現在) (1) 西東京市学童クラブ事業運営のあり方について審議経過及び市の基本姿勢[送付済] (2) 西東京市学童クラブ事業運営に関するガイドライン(指導目標)[送付済み:差し替え] (3) 西東京市学童クラブ事業運営を委託で実施の場合(案)[送付済] (4) 東京都学童クラブ事業ガイドライン (5) 西東京市子育て・子育てワイワイプラン施策体系 (6) 子育て支援計画・実子計画進捗状況調査票[送付済] (7) 平成18年度子ども福祉審議会会議スケジュール予定 (8) 子育て支援計画に関する市民アンケート及び懇談会の実施計画(案) (9) 子育て支援計画施策の体系及びアンケート設問概要 (10) こどもにかかわっている立場からの意見(齋藤委員からの資料)
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
○発言者名:発言内容 森田会長:平成18年度第3回会議を開催する。 本日は、「児童館・学童クラブ運営のあり方について」、「子育て・子育てワイワイプラン(子育て支援計画)の見直しについて」の2つが議題となっている。 一番目の議題として、前回から引き続き「児童館・学童クラブのあり方について」審議したい。	

前回の議論を踏まえ、事務局と課題・問題の整理をするために審議経過と市の基本姿勢をまとめた資料を事前に配付させていただいた。この内容を再度確認して行きながら進めたい。

森田会長：ただいま確認をした内容を踏まえ、本日は、具体的に次の3つの内容について議論を行いたいと考えている。

第1点目は、学童クラブの具体的な委託をするのかどうか。

第2点目は、委託をするときの条件は（サービスの質の担保や時期など含め）どのように考えていくのか。

第3点目は、委託を進める場合、どのように進めていくのか。

以上の3点で議論進めてよろしいか確認したい。

齋藤委員：第1点目に関連するが、委託することとした場合その理由は何かを明確にする必要がある。また、委託した場合のメリット・デメリット、対費用効果や住民参加型のできるだけ多くの人に運営してもらいたいというスタンスを表に出すべきであろう。方針の内容を出さないで結論だけが先行してしまうと、市主導の審議会と捕えられてしまうのではないかと考える。きちんとした説明、受益者に納得していただけるようにする必要がある。

森田会長：具体的には今、齋藤委員から発言のあったような内容のものを含めた審議会としての結論を出すことになろうと考えている。

児童課長：市としても、そのように考えている。

森田会長：民間委託は昨年度の審議会の議論の中で了承されていることを確認してもらいたい。次に、審議会としてどのような形で委託を進めていくのかを議論していきたい。

齋藤委員：改めて確認するが、一般の市民に委託をしなくてはならない理由が不明確である。市が直営で行うことがなぜできないのか、その理由が不明確であるのでこの審議会で結論がでていうことであればその理由を確認したい。

児童青少年部長：行政改革による費用対効果という面だけで考えると職員の嘱託制度化は一定程度の評価を得られていると考える。しかしながら行政としては費用対効果の面ばかりではなく、ひとつには増加傾向にある受け入れニーズへの対応、平成15年の児童福祉法の改正により、これまで重点を置かれていた預かり保育から、すべての在宅子育て家庭における児童・保護者の支援へと大きく行政に対する要請が変わってきているという経過がある。ご承知のとおり虐待防止法など市町村業務が担うことになってきているものもその一例である。

大きな法改正を中心としたうねりの中、これらを踏まえ、質的な変化と増えゆく行政需要に自治体がどこまで耐えられるのか、人的資源にも限りあるなか、また財政面でも限りあるなか、我々行政も質的に変革してゆかなければ対応できないであろうという強い危機感が生まれている。このような背景により、果たして公が際限なくこれらを担いきれるものなのか、既に限界点に達しつつあるのではないかと、そうであるならば地域の力を借りながらお任せすることができるものはお任せし、本当に行政として対応してゆかなければならないものについて人的にも財政的にも行政が担うようシフトしていくべきということが委託の大きな理由である。

これらを踏まえ、児童館・学童クラブのあり方を検討委員会で検討していただき、その結果を昨年子ども福祉審議会へ報告し、更に議論をしていただいたものである。

齋藤委員：部長からの説明を集約すると、1点には行政改革の一環として取り上げた。

もう1点には限られた予算と人的資源のなかでサービス等の質を確保したいという考えから民間委託を行う。と解釈してよいのか。

児童青少年部長：そのとおりである。

- 齋藤委員：学童クラブが民間に委託されるということになった場合、市民はこの２点の説明だけで、はたして納得するのであるのか、住民参加をどのように活用していくのか、限られた予算のなかで民間の知識・力をどのように活用しカバーしていくかなどを組み入れることによって理解が得られると考える。
- 森田会長：市は審議会に、民間委託ということについてどのように考えるかを諮問している。審議会としてはこれについて、このようなかたちであれば民間委託の可能性もあるというところまでの答申にして良いのではないかと考えている。したがって、このようなかたちであるならというところを議論するなかで、先程述べたとおり３点の議論のうち条件と進め方をどのように出すかを議論していただきたいと考えている。これが実現されることになれば、子どもたちや親たちに対する審議会の責務が果たされるのではないかと考えている。
- 森田会長：それでは具体的な議論に入りたい。
前回までの議論では、条件としてサービスの質につての意見や進め方としてパイロット的・モデル的にいくつかやってみて評価を行い慎重に進めるという意見があった。また、前回、保護者（専門委員）の方から提出された資料に関して集約された意見が今回提出されている。これらについて自由に積極的な議論を行ってもらいたい。
- 清水委員：学童クラブの設置形態は児童館併設型・学校内設置型など異なった設置形態になっている。具体的な議論を進めていくには、異なった形態の施設すべてを同じ条件として捕まえ議論していくことは避けるべきである。齋藤委員の意見のようにいくつかの施設をモデル的に実施していくのであれば、独立した学童クラブを候補として位置づけその施設についての条件を検討し、これをどのように進めるべきかという手順をとる必要がある。
たとえば児童館併設型を委託の候補として考えると、法律等の概念では、すべての子どもたちへの支援・居場所という定義がなされている。学童利用児童と児童館利用児童との扱いの問題など整理を必要とする部分も多いと考えるため、試行的実施であるならば単独型の学童クラブを候補としたほうが良いのではないかと。
- 齋藤委員：本日、私が用意し提出した資料にも記載はあるが、たとえば児童館に併設されている学童クラブを考えてみると、児童館の利用対象者は１８歳未満の子どもである。また、学童クラブを利用する子どもは特定の児童である。児童館併設の学童クラブでは、児童館を利用するものと学童クラブを利用するものとが、時には一緒に遊ぶこともあるであろう。このような時、もし事故等が発生したときの責任の所在など不明確になる恐れがある。併設施設において業務を委託する上では児童館運営も委託するのか、学童クラブの運営を委託するのかを明確にするべきである。
- 児童課長：児童館に併設している学童クラブの児童が児童館施設内で事故等に遭ってしまった場合の責任の所在であるが、学童クラブ運営時間帯の事故の場合、その責任の所在は、市の責任であり、学童クラブに帰属することになっている。
- 児童青少年部長：市の施設内において発生した事故については、最終的には市が賠償責任の義務を負うことになる。また、参考に清水委員から提案のあった単独型の学童クラブは、谷戸学童クラブと向台学童クラブ・向台第二学童クラブとなっている。
- 齋藤委員：学校内設置型の学童クラブについては、当該学童クラブ利用児童に怪我等があった場合、養護教諭がその初期対応など協力を得られているようである、限りある予算と人的資源のなか、行政内部においても広くこれら既存資源を有効に活用できる横断的な連携体制の積極的な仕組みづくりも必要である。
- 森田会長：学童クラブ事業に限らず、子育て支援にかかわる市のネットワーク作りは必要である。次の議題でもある子育て支援計画の見直しのなかでも、この問題も議論することにしたい。

永井専門委員：保護者資料「資料の補足説明及び保護者の考え方」を説明

資料の1から3については、前回配付した資料に関する補足説明である。

本日は前回の議論を踏まえ、保護者の考え方を4としてまとめたので述べさせていただくことにしたい。

公営、民間といった運営形態に関わらず、学童クラブの保育の質を維持し、向上させることは保護者の願いである。それを実現するしくみのひとつとして、新しい学童クラブの運営基準を作成してはどうかと考えている。また、東京都では、「学童クラブ事業ガイドライン」を初めて示した。このガイドラインを基本に運用して欲しい。そして、委託準備段階から委託後も含め保護者も参加し、意見が反映される形（協議会的なもの）を構築して欲しい。なお、これは以前から希望していることであるが、嘱託職員制度を採用している西東京市では、委託化により十分な人件費が確保できない場合、保育の質と継続性の低下が起きてしまうのではないかと懸念している。雇用止め制度も含め、指導員が将来にわたって見通しを持ち、共に成長しながら継続的に働き続けることができる環境の検討をお願いしたいということである。

保護者としては、委託化に反対を一方的にするものではないが、齋藤委員から提起のあった「委託化の目的」の問題であるが、我々も同様に懸念しているところである。行政側の理由も理解はできる。しかしながら我々にはどのような影響やメリットがあるか不明確である。我々は決して委託に反対している訳ではないが、委託化によって何らかのメリットがあることを期待している。ただし、反対にデメリットもあるとも考えている。双方のバランスの問題もあると考えている。市として委託化を行うことで、学童クラブがより良くなるという考え方を示していただきたい。今後、委託を予定する学童クラブへの保護者説明会なども予定されると考えるが、多くの保護者に理解を得られるよう、是非委託化の理由のところで、保護者の視点に立ったより良くするための内容を盛り込んでいただきたい。

森田会長：今、委託化ということについて何を目的にするのか、そして具体的に委託をしていくときに保護者の参加、基準の問題の話があった。

目的を明らかにしていくときに、ひとつには行革という流れが審議会にも大きな影響を及ぼしていることはご承知のとおりである。

審議会としては最も良い方法を子どもたちに提供できるよう常に検討してきている。保育園の民間委託の際も民間委託をすることによって新しい運営方法・人材などが入ってくることにより、保育の中身が高まり広がっていくことなどを示してきた。また、西東京市は、子育て支援をより専門性を高め、効率化を図るために、地域割りを行い、ブロック・ゾーンのなかで、子どもや子育てを支えていくゾーン型（地域割り）の支援システムを作り上げてきたわけである。今回、学童クラブについては既に職員は嘱託化されていて、コスト面では軽減が図られている。前回市では、一定の基準での嘱託員制に限界が生じてきていることについて説明されていた。それぞれの地域で個性的な子どもたちの育ちを支えていくような地域力を展開してみてもどうかとの議論がなされていた。

齋藤委員：前回、市から提出された施設の体系・地域区分がされた資料についてだが、公的施設だけの体系を作るのではなく、民間の保育園や幼稚園などを取り込むことによって自由な発想でコミュニケーションをとりながら進めていくというメリットがある、と考えるが。ただし、これには課題もあると考えている。

専門委員の方へお尋ねしたい。プライバシーの問題として、ハンディキャップのある子どもを地域で見るということについて、保護者は地域には知られたくないという心理で、他の地域に子どもを預けているという例はあるものなのか。

もう一点として、これもプライバシーの問題に関係することであるが、親と子ど

も・利用者などとの間で情報の共有化・ネットワークシステム（メーリングリスト）の仕組みを作り上げてはどうかと考えている。保護者としての意見を伺いたい。

永井委員：インターネットを活用した情報の共有・活用については、保護者間でも有効活用のできる仕組みとして検討しているところですが、一部にプライバシー保護等の問題もあり慎重に検討している状況です。

齋藤委員：個人情報の問題は重要である。ネットワークの仕組みも行政が主体となって実施することは課題・問題もあり困難であろう。既存の民間資源を活用したネットワークの仕組みづくりを行い、リアルタイムの情報の提供と共有化を図ることがIT時代に即した有効活用と考えている。

伊藤委員：ハンディキャップを持った子どもについてですが、養護学校に通う者、市立の心身障害児学級や普通学級に通う子どもなどさまざまです。市立の心身障害児学級に通っている子どもは地域においても認識されており、学童クラブにおいてもハンディキャップを持った子どもとして対応していただいており、その点では特に問題はないと聞いている。しかし保護者によっては拒否したり、あるいは障害を認めたくないと考えている保護者もいると聞く。さらには、健全な子どもでも学童クラブに通わせていることを知られたくないという保護者もなかにはいると聞いている。西東京市では、基本的には学童クラブは通学区の学校区にある学童を利用することが基本とされているが、保護者の意向により区域外の学童クラブを希望することも可能として受け入れをいただいているのが現状である。

齋藤委員：例えば、そのような保護者はオープンなネットワークシステムには反対であろうか。行政が主体となったネットワークのしくみでは実施は困難であろう。

森田会長：積極的な地域資源の活用や新しいITの活用などを行い、より子どもたちにとって、豊かな放課後を学童クラブの中できちんと保護しながら新しい仕組みを考えていく。もうひとつは、地域全体のこれからのゾーン化を考えて行く、その際には積極的な民の力や市民のさまざまな試みなどを入れ込んだゾーン化を考えていく。その手がかりとして学童クラブの委託化のモデル事業を実施してみてもどうか。このような形で答申をまとめたいと考えている。

なお、前回の議論の中で「質的な担保」の意見が出されていた。今回7月に都がガイドラインを発表したということで、本日、それが資料4として配付されている。また、資料2において、市のガイドライン（指導目標）が明らかにされている。保護者会としては、これらを踏まえ更に共通の運営基準などを設置して欲しいという要望であろうか。

児童課長：7月14日に東京都福祉保健局からガイドラインに関する通知があった。この通知には児童福祉施設関係の第三者評価を実施するもので、保育園は既に実施しているため、学童クラブでも第三者評価を当初考えていたが、学童クラブ事業そのものが各市町村の運営形態がそれぞれ異なっている状況であるため、第三者評価が似つかわしくないため、都は「ガイドライン」という評価基準を作成したとのことである。

通知文では、都では足立区・調布市の協力を得て学童クラブについて福祉サービスについての第三者評価制度の対象とすることを前提に検討してきたが、しかし、学童クラブは法令等による施設や人員配置等の基準がないためサービスが標準化されていないことから、「ガイドライン」として示すこととした。このガイドラインの策定の目的は、近年利用児童数の増加等に伴い学童クラブが提供するサービスの向上は益々求められ、保護者からの要望も強いのが現状です。そこで、学童クラブの望ましいサービス水準を示した「ガイドライン」を活用し自己点検を行うことで、サービスの向上を図っていくことを目的とします。各市町村においては実情に合わせて積極的な活用をお願いしたい。ということの考えであ

る。

これを受けて、既に配付した「西東京市学童クラブ事業運営に関するガイドライン（指導目標）」に、「東京都の学童クラブ事業運営に関するガイドラインを遵守する。」を加筆訂正したものを本日、資料２として配付している。

資料２「西東京市学童クラブ事業運営に関するガイドライン（指導目標）」

資料３「西東京市学童クラブ事業運営を委託で実施の場合（案）」を説明する。

森田会長：市の説明では、この条件を最低ラインとして維持するということとし、これに見合う委託料を出すと理解してよいか。

齋藤委員：質的な内容として資料２の職員体制のところに１施設３名を配置すると記載があるが、質を落とさないようにするのであれば３名と規定するのではなく児童数に応じた適切な職員数を配置するようにするべきであろう。

永井専門委員：都の示したガイドラインは項目としては非常に良いと考えている。しかしながら内容が概念的なものが目立つ。各項目の具体的な内容について考える必要があろう。委託化されたとき表面だけで対応されてしまうことになってしまわないであろうか。

森田会長：審議会としては、地域のなかで新しい学童クラブのあり方を探るために、まずモデル的に委託を実施してみるべきとしている。その際の基準として、都のガイドラインと合わせるとともに、市のガイドライン（指導目標）を手がかりとする。しかしながらそれは最低ラインであって、実施に委託する際にはこれを下回らない条件・内容のものとし、更に新しい活動の取り組み等というような要望的な答申になると考えている。

齋藤委員：児童一人当たり概ね２平方メートルの程度の実定員の施設規模とは、たとえば建物が決まっていると利用できる人数など決まってくる。職員配置などこれに対応できる十分な数を充てていると理解してよいか。

児童課長：市では、規模を問わず一施設３名配置を原則としている。現在２０名の子どもに職員１名を配置することを原則としている。５０名定員であれば職員は２．５人となるが３名配置を基本としている。３５・４０名定員規模施設でも３名配置とし、その他、職員の週休対応、定員超過、障害児の受け入れになど対しては、子どもの安全等に配慮し、３名とは別に臨時職員を配置しているところであり、西東京市においては人数で割り切って職員を配置しているわけでないことをご理解願いたい。

森田会長：今、職員は最低３名配置をするという説明があった。地域のなかで新しい市民の力を作り出していくような形で、ぜひ学童クラブのモデル事業を開始して欲しい。そのためにふさわしい条件を検討してもらいたい、ということを申し添えた答申とさせていただきたい。

齋藤委員：答申の内容には関係ないが、今後、学童クラブは利用者が益々増加するであろう。これに伴い保育園以上に施設も不足してくるのではないのか。市はそれらをも踏まえて民間委託を唱えているのではないのか。また、民間設置型の学童クラブも認める方向と捕らえても良いのか。

児童青少年部長：西東京市は他市に比べ人口が増加傾向にある。この傾向は数年続くと予測されている。したがって市では施設整備に追われているという実態もある。指導員の確保、施設整備費、ランニングコストなども含め、財政運営面を圧迫している。したがって根底の部分にはそのようなシビアな考えもある。

森田会長：現在、学童クラブは定員を超えても受入実施されている。

審議会としては、子どものところに多くの予算をかけていただくようにしていくことが大きな使命とも考えている。

齋藤委員：資源を生かすというなかで、民間幼稚園などの活用を図り選択性を取り入れてみてはどうか。

村松委員：私の幼稚園では、現在主に園児を対象とした課外教室をほぼ毎日実施している。

齋藤委員：概念的には、これを加えても良いのではないか。

森田会長：これからの子育て施策のなかで、広い西東京市のなかでは生活圏をきちんと考えた施策を行うことが必要である。そのときに、公立の施設だけではなく民間の施設を可能な限り子どもたちのために活用できるような場として、積極的に協力していただけるようなネットワークの仕組みを作り上げたいと願っている。それを実現するような形で、今回学童クラブの委託を進めていただきたい、ということ審議会からの答申としたい。

齋藤委員：地域で役割を担うということであるが、たとえば我々西東京市医師会では小児科医会というものを組織している。地域の医師達が一人ずつ地域に割り振ることにより、病気のときやケガの対応が速やかに行なえるような仕組み・協力体制なども可能と考えている。活用できる資源は全部使えるような横の連携を図るべきである。

森田会長：ぜひ協力をお願いしたい。

山口委員：民間を活用した場合のメリットということで、終了時間など時間的な制約の枠が外れるようなことは考えられるか。

児童課長：公立の施設は現在のところ午後 6 時までとなっている。しかし、保護者からは時間延長や受け入れ時間を早めて欲しいとの要望もある。

梅村委員：保護者の方たちからの要望が 4 点あったが、3 点目の委託が実施された後も運営協議会的なものに保護者が参加しているというケースはあるものなのか。

児童青少年部長：保育園では委託事業者と保護者及び行政で構成する 3 者協議会を設置し定期的な話し合いの場を設けている。

森田会長：今までの議論を踏まえ、会長において答申案を作成させていただき、市長への答申としたい。それではこれをもって、第一の議題は終了する。
専門委員会の方には、長い間ご苦労様でした。

森田会長：次に、二つ目の議題「ワイワイプランの見直し」に入らせていただきます。見直しの審議に当たっては、市民委員 2 名の方に入ってもらおうこととなっています。宜しく願いいたします。

本日は、どのような形で見直しを進めて行くのか事務局より説明してください。

子育て支援課長：[資料 7 の概要][資料 8 の概要][資料 9 の概要] 説明

森田会長：事前配布された資料は、各課から上がってきている事業の取組状況です。

この取組について、市民の方、利用者の方に評価をしてもらい計画の見直しを行いたい。

事務局より説明があったとおり、大規模な調査が出来ないので、懇談会のような形で利用者の方に集まっただき、意見集約を図りながら事業全体を見直しに行く。

また、アンケートで意見を募る方法もある。色々と方法はあるが、実施するにあたっての場所（対象者）、サンプル数について事務局の案で良いか意見を伺いたい。また、みなさんにも専門的見地から見直しが必要だと思われる項目があれば意見をいただきたい。

各課の取り組みについても指摘をしていただきたい。

齋藤委員：各課の取組で、子どもの安全については強調していただきたい。進捗についてはパーセントとして数値化して評価したほうがわかりやすいのではないか。

アンケートについては対象が女性に偏った感じがある。

森田会長：アンケート対象について、意見ありますか。

中村美也子委員：アンケート・懇談会実施区分で、幼稚園保護者 1 園というのは、何か事情があっ

て1園に限られているのか。

古川委員：保育園が100で幼稚園が50だと、保育園保護者が抱えている問題が大きく出ると思う。保護者という括りにするなら同数にすべきだと思う。

森田会長：どちらの内容を、どのようにするかによると思う。

山口委員：今回、このアンケートを取るのには、市民の方から見て、そのプランがどう進んでいるかという反省を捕らえていくということですか？

森田会長：過去の問題点がどうなっているかという項目を抽出しないといけない。満足度ととらえてもいいかもしれません。

山口委員：計画作成前に、調査等を行ったか。

森田会長：行っている。計画作成時との比較という形でできるところもある。

清水委員：満足度を出すのであれば、前回アンケートに答えていただいた方に聞かないと意味がないのではないか。また、子育て計画そのものにどれだけ関心があるか心配している。

森田会長：個人の満足度ということではなく、事業の実態や問題点が出てくるような調査項目を何個か入れるということになるのではないか。

たとえば3歳未満児の保護者について、アンケートをピッコロハウスの利用者で取るか、健診で取るか。

中村聖子委員：ピッコロハウスを利用している3歳未満児の保護者は、もともと施設や事業に興味がある方達なので、市全体的な意見としては出てこないと思うので、たとえば健診や予防接種などで集まった保護者のほうが施設、事業を知っているかに関しての実態的な数値が出ると思う。

森田会長：何を明らかにするか、例えば、ピッコロハウスの問題点を明らかにするのなら、利用者と利用していない人達それぞれに意見を聞いて、ピッコロハウスの問題を出さないといけない。

子育て支援課長：今回は、個別の施策とか施設の満足度よりも、計画の目標とか施策の方向はどこまで進んでいるのか、いろんな事業が進められているが、市民の方は満足しているのか、満足してないとすれば、何がいけないのかという問題点が出てくればと思う。なので、個別の施策や施設満足度ということまでは意識していない。

森田会長：とすれば幼稚園や保育園ではなく健診で取った方が良いともいえるが、そうすると保育園に対する課題は見えてこなくなるのではないか。

子育て支援課長：対象グループが違うので、同じ事を聞いても、それぞれ違う意見があると思う。保育園と幼稚園との違いがあれば、どのようなことがあるのかわかる。

神山委員：学校を母体にして、子どもや保護者にアンケートを取った場合には、学校のサービス機能がどの程度充実しているか、満足しているかという問い掛けしか出来なくなってしまうのではないか。なので、各関係機関ごとではなく、市報等で意見公募したらどうか。

森田会長：皆さんからの意見を踏まえて、何を目的にどのような内容で調査を実施するか。計画作成時にも学校のPTAの方達に集まっていたら、地域の中では何が足りないのか議論し、実際に子ども達と一緒に遊び場チェックを行なった。対象グループごとにヒアリングなどを行ったほうが課題がみえてくるということもある。

森田会長：計画の大幅な修正ということにはならないので、たとえば健診時にお母さん方に集まってもらい、お話を聞いた方が、有効な調査が出来るかもしれない。

皆さんの意見を伺いながら、事務局と協議して調査の方法を決めたい。

村松委員：西東京市の子育て支援という面から、意見を聞く対象に幼稚園長や保育園長など園長会を入れていただけないか。

森田会長：事業者の方にも、該当する項目については、是非、意見をいただきたいですね。

山口委員：私に関わった計画についてどのように意見を貰うということが難しかった。

森田会長：費用をかけなくてもいろいろな方法は考えられると思うが、今回は中間見直しということで大規模な市民調査等は考えていなかったわけですが、やはり皆さんからの意見を踏まえて、討議していかないと偏ったものになってしまうので、計画のアピールという意味も含めて、意見を聞くことをやっていただいたらよいと思う。

ぜひ所属の団体等でご意見を出していただいて、次回の会議までに事務局に寄せていただきたい。

市民委員の皆さんについては、意見を聞く場に入っていただいて一緒に聞いていただくこともお願いしたい。

山口委員には、母子保健の部分でぜひご意見をいただきたい。

今後、どのような形で進めて行くかアンケートについてどのようにするか対象者の基準も含めて、会長に引き取らせていただいて事務局と調整していきたい。

子育て支援課長：アンケートにこだわっているわけではないので、もう一度会長と相談して懇談会の方法など検討させていただきたい。

子ども達の意見はどうでしょうか。

神山委員：たとえば育成会などに協力してもらってはどうか。

清水委員：昨年、社協で全小中学校を対象にまちづくりに関連してアンケート調査を行った。

森田会長：その調査結果はぜひいただきたい。社協としてのご意見も伺いたい。

古川委員：以前、民生児童委員協議会で健診時に意見を聞いたことがあった。健診の場は初めて赤ちゃんを持った方が来るのでいい機会と思う。

中村聖子委員：行政で行っている事業でアンケートをとっているものがあればそれも見てみたい。

森田会長：それでは、本日の会議はこれで終了します。